

○鹿児島県警察署協議会の委員の委嘱状等 の様式に関する規程 (平成13.5.15 鹿児島県公安委員会規程4)

改正 平成31.4公規程1

(趣旨)

第1条 この規程は、警察法（昭和29年法律第162号。以下「法」という。）第53条の2第4項及び鹿児島県警察署協議会条例（平成13年鹿児島県条例第37号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、鹿児島県警察署協議会の委員（以下「委員」という。）の委嘱状、解嘱状及び辞職承認書の様式を定めるものとする。

(委員の委嘱状)

第2条 法第53条の2第3項の規定による委員の委嘱状は、別記第1号様式によるものとする。

(委員の解嘱状)

第3条 条例第3条第4項の規定による委員の解嘱状は、別記第2号様式によるものとする。

(委員の辞職承認書)

第4条 委員から辞職の申出があり、これを承認する場合の辞職承認書は、別記第3号様式によるものとする。

附 則

この規程は、平成13年6月1日から施行する。

附 則 (平成31.4.17公規程1)

この規程は、公布の日から施行する。

別記

第1号様式（第2条関係）

<h1>委 嘱 状</h1>	
殿	
あなたを ^① 警察署協議会委員に	
委嘱します	
（ 年 月 日から 年 月 日まで）	
年 月 日	
鹿児島県公安委員会 印	

本様式…一部改正(平成31.4公規程1)

第2号様式（第3条関係）

解 嘱 状

殿

警察署協議会委員の
委嘱を解きます

年 月 日

鹿児島県公安委員会

印

本様式…一部改正(平成31.4公規程1)

第3号様式（第4条関係）

辞職承認書

殿

◎◎警察署協議会委員の
辞職を承認します

年 月 日

鹿児島県公安委員会

印

本様式…一部改正(平成31.4公規程1)